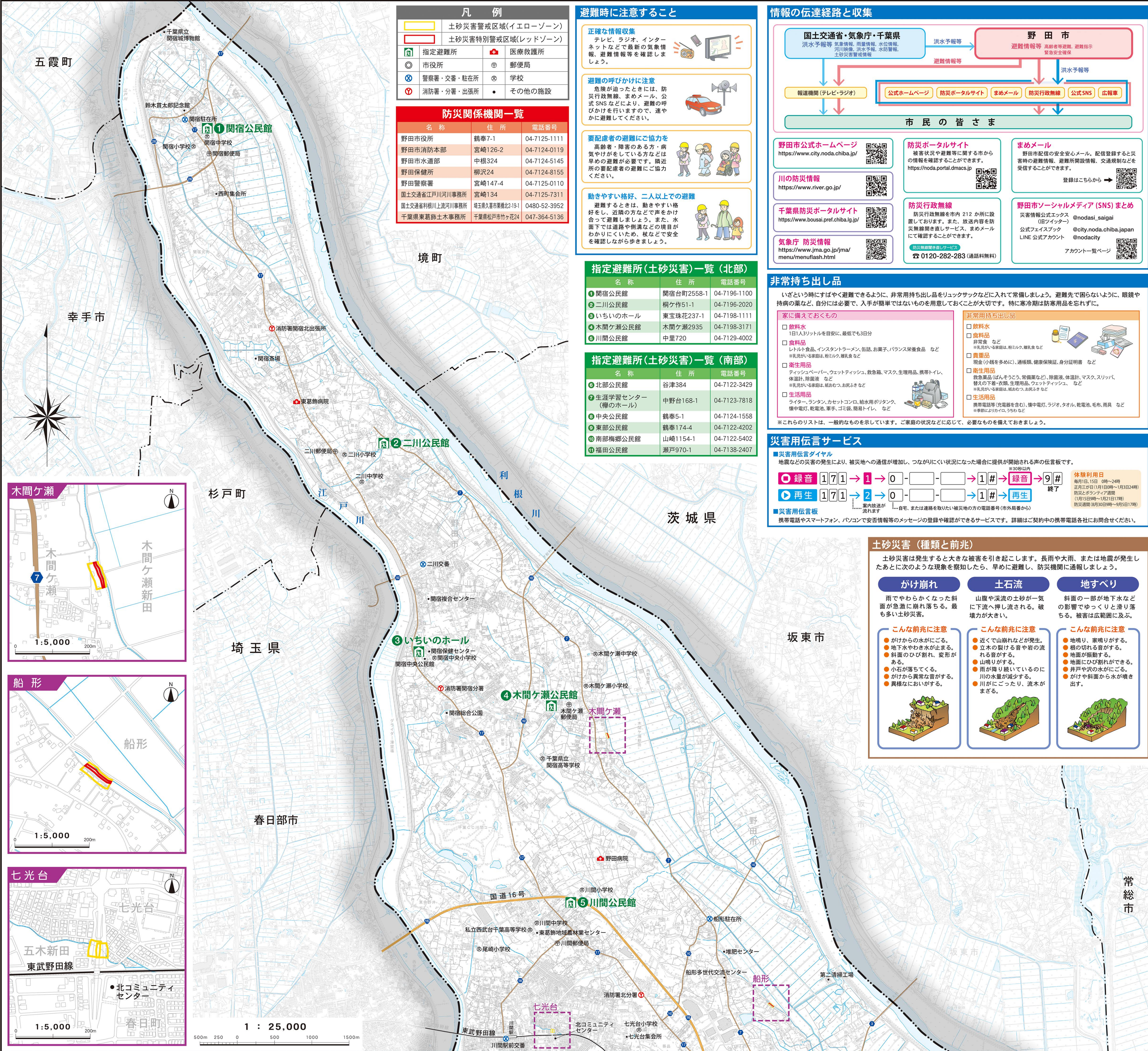




野田市 土砂災害ハザードマップ

北部版

土砂災害ハザードマップについて

土砂災害防止法に基づき、千葉県が区域指定を行い、野田市内で土砂災害警戒区域が22箇所(うち、特別警戒区域は15箇所)指定されています。土砂災害は、突発的に発生することが多く、発生する場所や時刻を正確に予測することが難しい災害です。いざというときに備えて、土砂災害ハザードマップをご活用いただき、日頃から警戒区域や避難所の位置、避難行動などについて確認しましょう。

土砂災害とはどのような災害か

土砂災害には、土石流、急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)、地滑りの3つの現象があります。野田市では、台風や大雨、梅雨の時期の長時間の雨、地震などによって急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)が発生するおそれがあります。急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)とは地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、急激に斜面が崩れ落ちる現象です。

土砂災害ハザードマップの使い方

地図に自分が必要とする情報を書き込んで、【自分の防災マップ】として利用してください。また、避難場所までの避難経路を確認しましょう。

- 土砂災害の危険箇所を確認する**
土砂災害による被害が想定される範囲は、地図面に黄色や赤色で示してあります。自宅周辺の危険箇所を確認してください。
- 避難する場所を確認する**
避難所は地図面に記載してあります。自宅周辺の避難所の「名称」と「位置」を確認してください。
- 避難経路を考える**
自宅から避難所までの避難経路を考えてください。できるだけ「土砂災害の危険な場所」が少ない経路を選びましょう。

土砂災害警戒区域・特別警戒区域

急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)

急傾斜地の崩壊や土石流等が発生した場合に、皆さんの生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域です。

- 土砂災害警戒区域の指定範囲
- 傾斜度が30度以上で高さ50m以上の区域
- 急傾斜地の上部から水平距離が10m以内の区域
- 急傾斜地の下部から急傾斜地の高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域

土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)とは

急傾斜地の崩壊や土石流等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、皆さんの生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域です。建築物の構造に規制がなかったり、特定の開設に許可が必要な場合があります。

- 土砂災害特別警戒区域の指定範囲
- 急傾斜地の崩壊に著しい土石などの移動により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石などの移動に対して住民の生命又は身体に著しい危害を生ずるおそれのある損壊を生ずることなく耐えることのできる力の大きさを上回る区域

警戒レベルと防災気象情報

市では、災害の発生するおそれが高まったと判断したときに、下記の種類の避難情報を発令します。

市から発令する避難情報(警戒レベル3~5)	気象庁が発表する防災気象情報(警戒レベル1~2)
警戒レベル 5 命の危険、直ちに安全を確保!	警戒レベル 5 大雨特別警報(土砂災害)
警戒レベル 4 危険な場所から全員避難	警戒レベル 4 土砂災害警戒情報
警戒レベル 3 危険な場所から高齢者等は避難	警戒レベル 3 大雨警報(土砂災害)
警戒レベル 2 自らの避難行動を確認	警戒レベル 2 大雨注意報
警戒レベル 1 災害への心構えを高める	警戒レベル 1 土砂災害警戒情報

※令和8年度中に防災気象情報の見直しが行われる予定です。最新の情報をご確認ください。

市から発令する避難情報(警戒レベル3~5)

避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。

危険な場所から警戒レベル3で(高齢者等は避難)、警戒レベル4で(全員避難^{※1})です。

※1 警戒レベル4「全員避難」は、高齢者等に限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。

警戒レベル 5 はすでに災害が発生・切迫している状況です。

- 警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
- 警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません!
- 警戒レベル5は、市区町村が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。

警戒レベル3は高齢者等は速やかに避難。障がいのある方や病气やけがをしている方なども必要に応じ、自主的に避難してください。